

平成26年1月
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

平成26年1月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 平成26年1月9日(木) 午後3時開議
- 2 場 所 理事者控室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会期の決定
 - 3 議事日程の決定
 - 4 委員長職務代理者の指定
 - 5 会議録署名委員の指名
 - 6 議案第29号 第2期市川市教育振興基本計画の策定について
議案第30号 市川市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について
 - 7 その他
 - 8 閉 会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 議案第29号 第2期市川市教育振興基本計画の策定について
議案第30号 市川市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について
 - 2 その他(1)平成25年12月市議会定例会について
- 5 出席委員 宇田川 進
五十嵐 芙美子
小林 正貫
平田 信江
田中 庸惠
- 6 欠席委員 内田 茂男
- 7 出席職員、職・氏名

教育次長	下川 幸次	教育総務部長	津吹 一法
学校教育部長	藤間 博之	生涯学習部長	萩原 洋
教育総務部次長	高坂 哲	学校教育部次長	赤石 欣弥
生涯学習部次長	千葉 貴一	教育政策課長	永田 治
人事・福利担当室長	竹中 秀成	就学支援課長	伊藤 三郎
教育施設課長	戸佐 薫	義務教育課長	新田 司

学校安全安心対策担当室長	井上	栄	指導課長	平山	健次
保健体育課長	永田	博彦	教育センター所長	山元	幸恵
生涯学習振興課長	牛尾	進一	青少年育成課長	山田	修一
社会教育課長	秋本	賢一	自然学習課長	川元	洋
中央図書館長	松本	雅貴	考古博物館長	堀切	公雄

8 事務局職員、職・氏名

教育政策課	主 幹	水越	英明
"	副主幹	近藤	孝子
"	副主幹	宮内由	美子
"	副主幹	岡田	靖弘
"	主 査	吉成	悟
"	主 査	中俣	智文

○ 宇田川委員長

ただいまから、平成26年1月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の過半数が出席しておりますので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。それでは日程に従い議事を進めます。委員長職務代理者の指定に入ります。五十嵐委員の職務代理者としての任期が、本日1月9日をもって満了となりますので、新たに指定する必要があります。法第12条第4項及び会議規則第6条の規定により、委員長職務代理者の指定を行います。指定の方法は指名推薦を用いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。それではどなたがよろしいでしょうか。ご推薦をお願いいたします。

○ 平田委員

経験豊富な五十嵐委員に引き続きお願いしたいと思います。

○ 宇田川委員長

皆様はいかがでしょう。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

ご異議がないようですので、五十嵐委員、職務代理をお願いできますでしょうか。

○ 五十嵐委員

お引き受けいたします。

○ 宇田川委員長

ありがとうございます。五十嵐委員を委員長職務代理者に指定いたします。五十嵐委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

○ 五十嵐委員

—五十嵐委員長職務代理者の挨拶—

○ 宇田川委員長

ありがとうございます。次に会議録署名委員の指名を行います。会議規則第39条の規定により、会議録署名委員に、委員長、平田委員、田中委員を指名いたします。続きまして、議案に入ります。議案第29号 第2期市川市教育振興基本計画の策定についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

○ 教育政策課長

議事日程の1ページをお願いいたします。本案は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、第2期市川市教育振興基本計画を策定するため、提案するものでございます。まず、本日までの経緯について申し上げます。この第2期市川市教育振興基本計画につきましては、市川市教育振興審議会条例第2条第1号の規定に基づき、「市川市教育振興審議会」の意見を求める必要がございますことから、昨年7月16日に同審議会に諮問したところでございます。この諮問に対し、計画案の内容、成果指標の項目に関する審議会意見が「中間とりまとめ」として8月22日に、審議会から教育委員長に提出されたところでございます。この報告では、諮問に際し当教育委員会から提出した案について、概ね妥当との前提ながら、全体で9項目の指摘がなされるとともに、本計画の内容は、市民に、わかりやすく、かつ、正確に伝えることが重要との観点から、表現の統一などについて、再点検を求められたところでございます。この中間とりまとめを踏まえまして、事務局において、計画内容や成果指標を見直すとともに、現状値の調査、目標値の設定を行いました。そして、修正後の案について、同審議会でも、再度、ご審議いただき、12月26日に答申をいただいたところでございます。また、これに並行いたしまして、12月7日から1月6日迄の間、パブリックコメントを行いました。市民の皆様から頂戴いたしました意見は、2名の方から計15件でございました。それでは、審議会の答申及びパブリックコメントの概要についてご説明いたします。まず、答申の概要からご説明させていただきます。恐れ入りますが、別紙資料「市川市教育振興基本計画案」、こちらの58ページ「答申書」をご覧ください。本答申書は、「答申」、審議の方針について記した「はじめに」、また、計画策定に際して配慮を求める事項をまとめた「提言」の3つの部分から構成されております。まず、答申の結果でございますが、ご覧のとおり、教育委員会が策定いたしました第2期市川市教育振興基本計画案は、おおむね妥当であるとした上で、提言をまとめております。次に「提言」の概要についてご説明いたします。「提言」は大きく15項目となっております。内訳といたしましては、施策の趣旨をふまえ、表現や成果指標等の修正を求めるもの10項目、目標値の再検討を求めるもの2項目、施策の今後の取り組みに関する要望1項目、計画全体を通して、文章表現等の再点検を求めるもの2項目でございました。では、何点か具体例をあげまして、ご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、60ページをお願いいたします。同ページ中段、3「第4章基本的方向と施策」について、(1)「1-1-1人とかがかわる力を身に付ける活動の充実について」、こちらでは、望ましい人間関係を築くという施策の趣旨をふまえ、まず、人の話をよく聴き、その上で自分の思いを伝えることが大切との考えから文章表現につきましても、その順序に修正を求めています。次に(2)「1-1-5読書教育の推進について」、こちらでは、「読書が好きと答える児童生徒の割合」という成果指標の目標値を現

値を現状値77%から設定いたしました事務局案は81%でございましたが、近年、こちらの数値につきましては80%前後を推移しているという当該指標の動向をふまえて、目標値を85%とするよう見直しを求めています。次に62ページをお願いいたします。ページ下段の(8)「2-2-5特色ある学校運営を支援する環境整備の充実について」でございます。こちらでは保護者が容易に判断できるよう、学校自らが、その取り組み内容について情報発信を行うよう要望がなされております。最後に計画全体を通したご意見といたしまして、63ページをお願いいたします。ページ下段「4その他 成果指標について」では、目標値の変更の際には、できる限り、きりのよい数値とするよう求めています。また、次ページ64ページをお願いいたします。「(2)表現方法について」では、計画に対する市民の理解を促すため、より、わかりやすく、かつ、正確に伝える必要から文章表現について、計画全体の再点検を求めています。なお、これらの提言につきましては、7月16日の諮問の際に提出いたしました計画案に対する答申となっておりますので、中間とりまとめの際にご意見のあった項目につきましても、合わせて、提言されております。答申の概要につきましては以上でございます。次にパブリックコメントといたしまして頂戴したご意見について申し上げます。大変申し訳ございませんが、期間がなかったことから資料につきましては本日提出させていただいておりませんので、口頭にてご説明をさせていただきます。まず、頂戴いたしました15件のご意見の内訳といたしましては、既に基本計画に盛り込み済みであるものが12件。今後の参考にするものが1件。その他が2件でございました。なお、頂戴いたしましたご意見により、計画案を修正したものはございませんでした。では、頂戴いたしましたご意見の主なものにつきまして、いくつか例を挙げてご説明をさせていただきます。1点目でございます。まず、いじめに関する教育の充実と対応を課題としているが、新たな施策はなく、現計画より後退しているように感じるとのご意見がございました。また、自ら学ぶ学習の推進など子ども主体の学習の姿が消えてしまっている。今の子どもに一番必要な部分だと思うので復活を希望するとのご意見がございました。これらにつきましては、1つは「道徳教育の充実」「問題解決型の学習の充実」など、より積極的に進めるよう計画案において掲載しておりますことから、既に対応済みの内容であると考えております。またこの他、教育課題として「子ども・子育て支援新制度の導入に伴う、幼児教育システムの再構築」を挙げているが、幼児期の教育の施策に反映されていない、基本的な考え方、方向性を示していくべきとのご意見を頂戴いたしました。これにつきましては、今後の国の動向を注視し対応していく必要がございますので、方向性等については、本計画の検証改善サイクルに基づき、検討していくこととし、今後の参考といたしました。また、その他に分類したご意見といたしましては、民主教育の要としての教育委員会組織改革

が必要とのご意見を頂戴いたしました。こちらにつきましては、計画についてのご意見ではございませんでしたので、今回はその他ということで整理をさせていただきます。なお、本日、提出させていただきました計画案につきましては、基本的にこれらの審議会からの提言、パブリックコメントにおけるご意見をふまえたものとなっております。以上、「第2期市川市教育振興基本計画」につきましてご説明をさせていただきました。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。

○ 小林委員

幼児教育についての意見があったようですが、もうちょっと具体的にご意見の内容を、一般からの教えてもらえますか。

○ 教育政策課長

まず資料の39ページを開いていただけますでしょうか。施策の方向3-1「幼児期の教育を推進するための環境を整える」ページでございます。その前に頂戴いたしましたパブリックコメントの方を原文のまま一度読ませていただきたいと思います。教育課題の一つとして、子ども・子育て支援新制度の導入に伴う幼児教育システムの再構築を掲げているにも関わらず、幼児期の教育の施策に反映をされていません。子ども・子育て支援制度に関しては、子ども・子育て支援事業計画で具体的にすることかもしれませんが、あくまでこの計画は事業計画ですので、教育振興基本計画では基本的な考え方、方向性を示していくべきだと思います、これが頂戴いたしましたパブリックコメントの内容でございます。私もこちらのご意見につきましては、幼児教育についての施策の具体的な方向性を示すべきだと解釈をいたしました。その他で39ページを見ていただいている通り、幼児教育につきましては、方向性として「生きる力の基礎を育む教育の推進」「子育て支援の充実」という事で、大きな方向は基本的に挙げているものと理解をしております。一方、ご存知の通り、子ども・子育て新制度が今構築をされようとしております。詳細部分も全て国のほうもまだ決定をしております。随時、示されるような状況でございますので、具体的な施策については、そういったものを注視しながら、今後組み立てていく、今回こういった提示させていただいております、基本計画につきましても、5年間の計画の期間中に大きな問題があった場合、現状が大きく変わった場合は、所謂PDCAのサイクルに載せて、随時見直していくということを前提としておりますので、その部分で、取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○ 小林委員

ありがとうございました。幼児教育ということで、何と申しますか、保育園と幼稚園というものが、常に厚労省と文科省の違いという事で、幼児教育

に差が出てくるのではないかと、いつも不安に思っていたものですから、お聞きしたのですが、その辺の具体的な教育のあり方というふうな、保育園、幼稚園と統一的な幼児教育という事は、何か考え方はあるのでしょうか。

○ 教育政策課長

今、小林委員がおっしゃっていた通りで、国の方もですね、所謂子ども・子育て支援新制度というような、子ども政策の一元化ということで、今ご指摘の通り、保育園と幼稚園、またその他のお子さんという事で、どうしても所管官庁の影響等も含めて政策がバラバラになりがちなところがございますので、こういったもの全て、内閣府の方で一元管理をしていくという事で、施策の方についても一元化をしていくというような、国の大きな流れでございますので、私どもとしましては、今は幼稚園については教育委員会で、保育園につきましては、市長部局のこども部で所管をしておりますけれども、こういった所も施策を今後きちんと見直していかなければいけないと考えております。以上でございます。

○ 小林委員

ありがとうございました。

○ 平田委員

幼稚園の件ですけれども、市内にある幼稚園は私立が殆どで、公立が非常に少ない状態で、しかも子どもも減っているという事で廃園の公立幼稚園もあるとお伺いしているのですけれども、幼保一体となった場合に、公立が少なくして私立が多い、それを保育園と又まとめる事は市川市としては可能なのでしょうか。

○ 教育政策課長

新しい制度の中では、幼稚園と保育所はそのままあります。さらに幼稚園は幼稚園のまま残るという選択肢があり、更にこども園という新たな制度もございます。基本的には、事業者がその中でどの形態を選んでいくかという事は選択していただくようになると思います。公立幼稚園について申し上げますと既に22年に私共の審議会の方から、基本的に基幹園3園、今8園ございますから、基幹園3園を残して、他の園については随時整理をしていくと、そういう答申を頂戴しておりますし、その方向で現在動いています。今年度末をもって、先ほどもお話がございましたが稲荷木幼稚園の方は廃園になるという状況でございます。多くの私立幼稚園につきましても、今後どういう方向で行かれるかという事で、私が伺っている範囲でございますけれども、幼稚園としてそのまま続けて行かれると、そういう方向を考えていらっしゃる園、又新たにこども園として、再構成を考えていらっしゃる園というふうに、大きく二つのお考えがあるように伺っておりますので、私共も現在私立幼稚園については教育委員会で所管させていただいておりますので、そういったお話についても、十分に協議をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○ 平田委員

ありがとうございました。

○ 宇田川委員長

他にございませんか。他に質疑がないようですので、議案第29号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第30号 市川市立小中学校通学区審議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

○ 義務教育課長

議事日程の2ページから4ページをご覧ください。市川市立小中学校通学区審議会条例第4条第1項第2号に定める委員、学識経験者のうち、石橋行子委員が、所属団体を11月30日付けで退職されたことに伴い、新たに委員を委嘱するため、提案するものでございます。後任の委員は、市川市民生委員児童委員協議会からご推薦いただきました立川和子委員でございます。なお、任期につきましては、前任者の残任期間である平成27年7月3日までとなります。以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第30号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。続きまして、その他に入ります。(1)平成25年12月市議会定例会について、説明をお願いいたします。

○ 教育次長

議事日程の5ページをお願いいたします。会期は平成25年12月6日(金)から12月19日(木)まででございました。教育委員会が答弁しました議案質疑でございますが、議案第36号 一般会計補正予算と教育委員会の所管だけではなく、市長部局の他の部も含めた議案としまして、第34号として、使用料等の消費税等相当額の加算に伴う関係条例の整備に関する条例がありました。教育委員会に関係しますのは公民館の使用料と博物館の入館料で、消費税が4月からアップすることに対応するものでございます。これらの議案につきましては、賛成者多数ということで可決となりました。議事日程に

ございますように、一般会計補正予算で質疑がございました。質疑は史跡曾谷貝塚の用地購入費と家屋等移転補償金に関して、補正理由と妥当性を問うものと、それから公民館改修工事費、これは信篤公民館ですが、補正理由と妥当性、工事内容、工事期間等を問うものでございまして、議事日程にある内容の答弁をいたしております。それから教育委員会における一般質問でございしますが、質問者は11名で、質問項目では15件でございました。質問の主なものとしましては、教育行政に係るものが3件、放課後保育クラブが3件、学力向上が2件、私立幼稚園が2件、その他5件となっております。そのうち、三つの項目について触れさせていただきたいと思っております。まず、教育行政についてでございますが、6ページの中村義雄議員から、市川市教育振興基本計画についてのご質問をいただいております。これは、21年度から25年度を計画期間としております現行計画の評価と次期の計画についての質問で、また実施計画、アクションプランは作らないのかというのが、質問の趣旨でございます。答弁としましては、評価については、実施事業や指標の評価などから、概ね満足できる成果をあげていると考えていること、未達成の項目や、新たな教育的課題につきましては、第2期計画において解決に努めますが、硬直化などを考慮し、実施計画編、先ほど申しあげましたアクションプランは作成せず、重点事業を毎年公表するといった答弁をしております。それから7ページの荒木詩郎議員ですが、教育行政について、小中一貫校の実現についてということと、教育委員会制度のあり方についての質問で、小中一貫校につきましては、質問者は進み方が遅い、情報が伝わっていない、地域の声を聞いていないということからの質問でございました。答弁ですが、小中一貫校につきましては、これまで色々な方に説明したことなどのほか、12月中に「塩浜小中一貫校設置検討委員会」を開催する予定であることや、26年、今年7月には教育課程特例校制度の申請を行うことなどを答弁しております。また、教育委員会制度につきましては、国での動きについて述べた後、新たな教育委員会制度の枠組みの中で、本市の教育行政の活性化に努めていくと答弁しております。次に、学力向上についてでございます。戻っていただいて6ページの中村義雄議員ですが、本市の学力向上についてということで、質問の趣旨は、学校予算が減ってきているのではないかとということと、市長公約の「学びクラブ」について、目的や検討状況についてのご質問でございます。答弁ですが、学校予算につきましては、東日本大震災以降、施設修繕料を教育委員会での一括の執行とし、学校予算から移したことや、学校運営に支障のない範囲で、各学校等の工夫によるものであることを答弁しました。また、市長公約の「学びクラブ」につきましては、児童生徒に放課後や長期休業中に、学力向上を目的として実施すること。指導者は、退職教員、大学生、地域人材を考えているという答弁をしております。ちなみに、市長公約、市長が表に出しております政策のうち教育委員会に関

係するものを申し上げていきますが、安全で衛生的な住環境整備については、通学路安全対策の推進という項目が掲げられております。また、子育て支援・児童生徒の学力向上については、先ほど申しました校内塾“学びクラブ”それから、小中一貫校の実現・中高一貫教育の推進でございます。次に、私立幼稚園についてでございます。8ページの松永修巳議員から、少子化が進む中、幼稚園の公私格差の解消に向けた補助金等の対応というご質問です。私立幼稚園関係の市からの補助金で就学奨励費補助金というものがありますが、この補助金は国の制度に係るものと、市単独の部分が占めております。質問の趣旨は、この市単独の部分につきまして、本市は園児1人当たり35,000円の補助金を出しておりますが、船橋市が37,000円であり、増額とならないのかという趣旨の質問でございます。答弁でございますが、平成26年度に国の就園奨励費補助金が、多子世帯に対して所得制限額を撤廃するといった改正の動きがあることから、「子ども・子育て支援制度」の動向を見ながら、必要な支援を行っていきたい。また、私立幼稚園協会等からの要望につきましては、幼児教育の振興に私立幼稚園の役割は重要だと認識しておりますが、先ほど申しましたように国の新制度を見ながら、支援を継続できるように努めていくという答弁をしております。それから11ページの稲葉議員でございますが、私立幼稚園預かり保育事業についてのご質問です。私立幼稚園での預かり保育事業は、16年度から「リフレッシュ型の預かり保育」を実施しておりまして、23年度から「就労支援型の預かり保育」を実施しております。質問は「就労支援型の預かり保育」に関するもので、現状や今後の方向性などでございます。答弁では、就労支援型の預かり保育は、保護者の就労要件を月16日以上かつ1日4時間以上、これは保育園の就労条件と同じです、とし、25年度の実施園は6園で、昨年9月末現在の延べ人数や、1日平均の園児数、また26年度については、新たに3園増え9園で実施予定であることを答弁しました。また、子ども・子育て支援新制度では、「地域子ども・子育て支援事業」の中に位置づけられ、幼稚園を対象とした新たな事業として創設される方向であるということをご答弁しております。報告は以上であります。

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。

○ 五十嵐委員

市長公約の「まなびくらぶ」の構想を教えてください。

○ 指導課長

簡単にご説明いたします。市長公約の一つでもありまして、市川市の学力向上策の一つとして、来年度から開始予定の新規事業でございます。教科としましては、算数・数学を中心とした基本的な内容を習得させることによって、小中学生の学力向上を図ることを主な目的としております。今の子ども

達は、学校から帰って必ずしも学習習慣というものが、塾に行かない子ども達はついていないということも、調査でわかっておりますので、そういう子ども達、どちらかという低学力層の子ども達を救って行って全体として学力向上を図ろうと考えております。参加する児童生徒は希望者を中心としておりますが、教員の方から見て、この子は参加した方がいいだろうという子も含めまして、声をかけて対象とします。週1回から2回、平日の放課後1、2時間程度、また長期休業中、夏休みの前後半で数日間、補習を実施する予定でございます。指導者としては、先ほどもございましたけれども、退職教員、または大学生、地域の方々を考えております。実際には各学校が情報を元に探していただくという事を考えております。生涯学習の方でも学校支援地域コーディネーターがいますので、学校からの要請に応じて、そういう方々を探していただくというような依頼もしたいと思っています。賃金については、予算化をいたしますので、退職教員と大学生、地域の方々は、時給で差別化を図りたいと思っています。退職教員の方が大学生や地域の方よりやや高いということ考えております。各学校には26年度から円滑にスタートできますように、今から人材を探していただくようお願いしたいと考えております。以上でございます。

○ 五十嵐委員

ありがとうございました。学力の低い子ども達、いろいろ問題を持っている子ども達が多く利用すると思います。教えるにあたり、偏りのある子ども達の特性を知り、子どもにとって、よき居場所になってほしいです。情緒学級の担当者等とタイアップすることとか、子どもを理解するための方法などどのように考えていらっしゃいますか。

○ 指導課長

設置要項等はまだ作ってないのですが、今お話しされたことはとても重要な事ですので、開始するにあたっては、指導者に対して、発達障害も含めた子どもの見方というものについては、各学校に研修のような形で理解していただくことは必要だと思っています。以上でございます。

○ 宇田川委員長

よろしいでしょうか。ほかにございませんか。ないようですので、以上で本日の議事はすべて終了いたしました。皆様から何かございますか。

○ 他の委員

ございません。

○ 宇田川委員長

それでは、これをもちまして平成26年1月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後3時40分閉会)

署名委員

委員長

宇田川 進

委員

平田 信江

委員

田中 庸恵